

# 利用しやすい新型コロナウイルスに関する支援制度

2021年3月31日版(今後内容が変更になる可能性があります)

立憲民主党 杉並区議団

個人向け			
対象	名称	支援の詳細(令和3年4月1日以降の内容)	問い合わせ先
家賃が払えない方	住居確保給付金	離職・廃業や休業等に伴う収入の減少により、経済的に困窮し、住居を失っている方やおそれのある方を対象に、家賃相当額を家主等に支給。(収入・資産要件・給付上限額等あり)	杉並区社会福祉協議会 くらしのサポートステーション 03-3391-1751
休業した企業の労働者で休業手当がもらえない方	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止措置の影響により休業させられた企業の労働者で休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった方に支給。大企業のシフト労働者も対象。	厚生労働省 休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276
国民健康保険に加入している方	傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染あるいは感染を疑われ、療養のため仕事ができない方(給与等の支払いを受けている方に限る)を対象に傷病手当金を支給。	杉並区国民年金課国保給付係 03-5307-0328
後期高齢者医療保険に加入している方	傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染あるいは感染を疑われ、療養のため仕事ができない方(給与等の支払いを受けている方に限る)を対象に傷病手当金を支給。	東京都後期高齢者医療 広域連合お問合せセンター 0570-086-519
国公立小中学校に在籍している児童・生徒の保護者の方	就学援助	学校に必要な費用(学用品費・給食費等)の一部を援助。(所得制限あり) ※家計が急変した世帯の方も、お問い合わせ下さい。	杉並区教育委員会 学務課就学援助担当 03-5307-0761
生活費に困っている方	生活保護	世帯の収入が基準額を下回る場合に、不足する分を保護費として支給	杉並福祉事務所 狭窪事務所 03-3398-9104 高円寺事務所 03-5306-2611 高井戸事務所 03-3332-7221
貸付	休業・失業等で困っている方	緊急小口資金の特例貸付 最大20万円、措置期間:1年以内 返済期間:2年以内 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯を対象に貸付。	杉並区社会福祉協議会 生活支援課生活支援係 03-5347-3134
		総合支援資金の特例貸付 単身15万円 2人以上20万円 措置期間 1年以内 返済期間 10年以内 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯を対象に貸付。	
猶予・減免	保険料や税金や公共料金の支払いが難しい方	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料の納付が難しくなった方には、納付の猶予(納期限を一定期間延長)や分割納付および減免などの相談を受け付けています。	杉並区役所各種保険料の 支払先へ問い合わせください 03-3312-2111(代表)
		区民税、自動車税、軽自動車税、固定資産税などの都税、所得税などの国税の納付が難しくなった方には、税の納付の猶予(納期限を一定期間延長)などの相談を受け付けています。	各種税の支払先へ問い合わせください
		水道・下水道・ガス・電気、携帯電話の使用料等の支払いが難しい場合は、支払いの猶予(納期限を一定期間延長する制度)の延長を行っています。	契約している各事業者へ問い合わせください

## 事業主向け

従業員に休んでもらった方	雇用調整助成金	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持を図るため、休業手当、賃金等に要した費用の一部を助成。	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
営業時間短縮等に協力した方	営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(2/8~3/7実施分)	168万円(上限) 令和3年2月8日から3月7日まで、都の要請に応じて、全面的にご協力いただいた飲食事業者等に対し、協力金を支給(大企業が運営する店舗も含む)	東京都緊急事態措置等・ 感染拡大防止協力金相談センター 03-5388-0567
	営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(3/8~3/31実施分)	124万円(上限) 令和3年3月8日から3月31日まで、都の要請に応じて、全面的にご協力いただいた飲食事業者等に対し、協力金を支給(大企業が運営する店舗も含む)	
緊急事態宣言の再発令で業績が悪化した方	一時支援金	法人60万円(上限) 個人事業30万円(上限) 緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者に対し一時支援金を支給。	経済産業省 一時支援金事務局相談窓口 0120-211-240
テナント事業者の方	東京都家賃支援給付金	法人37万5,000円 個人18万7,500円(上限) 国の家賃支援給付金(期に申請終了)に対して上乗せ給付金(3か月分)を支給。	東京都家賃等支援給付金コールセンター 03-6626-3300
事業形態の転換や新事業を開拓したい方	新ビジネススタイル事業導入助成	対象経費の3分の2(上限50万円) 区内中小事業者で、アドバイザー(中小企業診断士)の助言等を受けて作成した計画の事業に対して助成金を支給。(例)テレワークの実施、キャッシュレス等の導入、テイクアウトやデリバリーなど新たな販売形態を導入する等	産業振興センター就労・経営支援係 03-5347-9077
貸付	売上げが減少した方	新型コロナウイルス感染症対策特例貸付 最大700万円 3年間無利子 信用保証料全額補助 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が前年の同期と比較して減少し、経営の安定化を行う資金が必要な事業者に対して貸付。	産業振興センター 就労・経営支援係(商工相談担当) 03-5347-9182
		新型コロナウイルス感染症対応融資(全国制度) 無担保4,000万円 3年間無利子 信用保証料全額補助 セーフティネット保証(4号・5号)又は危機関連保証に係る区市町村の認定を受けている事業所に対して貸付。	東京都 中小企業制度融資取扱指定金融機関 へお問い合わせください

## 東日本大震災から10年を迎え「絶対に風化させない」

東日本大震災・東京電力原発事故から10年の節目を迎え、改めて、犠牲となられた皆様へ心より哀悼の意を表し、未だに避難生活を送られている4万人を超える方々をはじめ、被災されたすべての皆様にお見舞いを申し上げます。杉並区では防災の街づくりに取り組んできましたが、狭い道路幅や危険ブロック塀の除去、防災リーダー育成など、まだまだ十分とは言えません。あの震災と原発事故を風化させることなく、防災のまちづくりと原発に依存しない社会の構築に向け、次世代への責任を負っていることを忘れてはならないと強く感じています。次の10年へ、私たちは風化を許すことなく、常に皆さんに寄り添いながら行動してまいります。

# 立憲民主党 杉並区議団

2021年  
3月号

## 臨時 区議会レポート

### 命と暮らしを守る区政と新型コロナウイルス対策への提言!

#### with コロナから、ZERO コロナへ

ワクチン接種が始まり大きな第3波の終息が待たれる中、新たな変異株による脅威があります。市中感染をある程度容認しながら経済を回す、「with コロナ」ではなく、まずは徹底的な感染封じ込めに取り組み、市中の感染者をほぼゼロに抑え込む「ZEROコロナ」を目指し、以下5点を要望。

- 1 新型コロナウイルスの変異株への情報収集と、拡大阻止のため有効となる対策を取ることを。
- 2 ワクチン接種を、個別接種型と集団接種型のベストミックスにより、短期間で実現すること。ワクチン接種の情報については、安全面などを考慮し迅速にオープンに公開すること。
- 3 感染拡大期の病床不足は区民の不安につながる。スムーズに増床が図られるよう、システム構築すること。
- 4 医療、高齢者・障がい者などの福祉施設、保育園、幼稚園、学校などの集団感染を防ぐため、無症状であっても定期的なPCR等集団検査実施で、感染拡大を防ぎ、社会的封じ込めの徹底をすること。
- 5 感染を封じ込めるまでの間、倒産や廃業を防ぐ補償と、誰一人取り残すことがない生活支援で暮らしと経済を守ること。

第4弾  
新型コロナウイルス  
感染症対策に関する  
要望書を提出!

## 新たな時代を見据えSDGsの取り組み加速を!

区では新基本構想策定に向け審議が大詰めを迎えています。幅広く住民の意見を聞くために、より実効性のある住民参加の仕組みが必要です。社会としてあるべき姿であるSDGs推進のためには基礎自治体の取り組みは重要。SDGsは全ての個人、団体が取り組まなければならない目標であり、その多種多様なゴールは基礎自治体が積極的に関わることで達成できます。持続可能な開発目標であるSDGsを、区の新基本構想の中に評価目標として取り入れ、相互の取組の連携を図れるよう、私たち会派から強く要望しました。

SDGsとは、国連が掲げる2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり17のゴールから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。(外務省HPより抜粋)。



立憲民主党杉並区議団は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

### 杉並区政に関するアンケート

杉並区の取り組みの改善についてご意見、ご要望をお寄せください。皆様方の貴重なご意見を区政へ提案してまいります。



FAX 03-3317-6370  
E-mail: rikken.suginami@gmail.com  
ネットアンケートQRコード

実施者:  
立憲民主党杉並区議団

## 立憲民主党 杉並区議団は、全力で取組みます!

- 日常の暮らしや働く現場の声を立脚点としたボトムアップの政治実現を!
- 多様性を認め合い、困ったときに寄り添い、お互いさまに支え合う杉並区を!
- 住民の声を区政に活かす「住民協議会」設置を提言!



太田 哲二

西荻地域  
TEL 090-9248-0845  
info@ota-tetuji.jp  
ota-tetuji.jp/



山本 あけみ

久我山・高井戸地域  
FAX 03-6231-5839  
yamamoto.akemi795@gmail.com  
yamamotoakemi.com/



川野 たかあき

阿佐谷地域  
TEL&FAX 03-6315-8051  
info@kawano-ga-yarimasu.com  
kawano-ga-yarimasu.com/



関口 健太郎

高円寺地域  
TEL&FAX 03-6318-9286  
mail@ksekiguchi.info  
www.ksekiguchi.info



ひわき 岳

永福・浜田山地域  
TEL 090-7261-5260  
mail@hiwakigaku.jp  
www.facebook.com/gakuhwaki



平成23年度策定の10年ビジョンである現基本構想も、来年度が最終年次。本予算は、コロナ禍の中で、現基本構想から新基本構想への、堅実で確かなものとして行くことが必要です。来年度予算を審議する予算特別委員会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総務財政・区民生活・保健福祉・都市環境・文教の5分科会形式で質疑を重ね、必要な取り組みの具体的な要望を付して、全ての議案に賛成をしました。その一部をご報告いたします。(詳細につきましてはお問い合わせください。)

## 財政運営

一般会計と3つの特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業会計)の総予算額 3,091億7,920万7,000円(前年度比27億3,951万4,000円減)  
 一般会計は1,990億2,500万円 保育関連経費などの既定事業、衆議院議員選挙などの臨時事業、満期一括償還の増加による公債費の増などにより(前年度比52億2,900万円増)

## 歳入

特別区税、特別区財政交付金、地方消費税交付金減など、前年度比15億円の減収を見込む他、阿佐ヶ谷地域区民センター移転整備、富士見丘小・中学校改築など、大規模投資事業の財源として特別区債発行や施設整備基金を取り崩す。

一方、多くの歳入が減収を見込む中で、株式等譲渡所得割交付金は前年度計画額5億6千万から令和3年度計画額10億5千万円へ増加。(前年度比187.5%)。街場の景況感や区民の暮らしと、あまりにもかげ離れた実態があり、仮にこれがコロナバブルであり、今後、崩壊した際には、新型コロナウイルス感染症に加え、区民の暮らし

や経済に大きな影響を与える可能性があるため区として実態調査をするなど、今後の動向注視を要請。新型コロナウイルス感染症関連予算は、本予算だけでなく補正予算で適宜適切な対応が必要。

一方、長期的な財政運営の安定化は、今般のコロナ渦による影響や、必ず来ると言われる首都直下型地震への備え、また、近年の保育施設整備による扶助費増大や公共施設マネジメントの必然性などを踏まえ、単年度の収支だけでは見通せず、区民や区議会に対して、10年単位の長期的な財政運営の見通しの見える化を要望。

## 歳出

現基本構想5つの目標と新たな時代を見据えて・コロナを克服するための視点

### 1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち



#### 新型コロナと災害が重なる複合災害

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは年内であっても厳しいと、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長が国会で答弁。河川監視カメラのリアルタイム配信や浸水危険地域への冠水センサーが設置されるなど、着実な水害対策を評価。発災後三日分の備蓄の確保がされるなど堅実に進む。

包括的防災で震災救援所における女性や災害時要配慮者の視点を踏まえ備蓄品充実や、人工呼吸器使用者への自家発電装置等の設置支援がされていることも高く評価。プライベート空間の確保に加え、感染症予防のためにも、避難所への更なるテントや間仕切りの導入を要望。

#### インクルーシブ防災

障害者や介護を要する高齢者の方々など、幅広い方々の目線による

#### 危険ブロック塀

安全対策支援事業が区内全域の道路に拡充の一方で、事業の対象とならない箇所でも非常に危険がある。地元町会などと連携し、危険箇所の把握や改善を要望。

### 2 暮らしやすく快適で魅力あるまち



#### 地域公共交通計画

新規事業として策定予定だが、区内では駅やバス停から離れた地域に住む高齢者など、交通弱者と言われる方も多くいらっしゃる。今後東京の高齢化はさらに加速することを考慮すると、既存のすぎまるのあり方や、MaaSやAI、さらには自動運転技術など最新の技術などのベストミックスで地域交通強化は必要。

#### 都市計画道路

まちづくりと道路計画を一体のものとして捉え、広範な住民との合意形成が必要。区から道路計画によるメリットだけではなくデメリットについても丁寧に伝えるべき。東京都などの関係機関と区が連携を図り、住民の声を傾けるよう要望。

### 3 みどり豊かな環境にやさしいまち



#### 気候非常事態宣言

日本や世界で記録的な高温や台風等の強大化、豪雨、大洪水、大規模な山火事、深刻化する干ばつなど、気候変動の影響が顕在化し被害者や死者数も増大。

世界ではすでに1000を超える自治体が宣言を出し、日本では、ようやく動きが始まった。気候変動に対し、基礎自治体が責任を持って、未来世代にバトンを繋げることは極めて重要なことであり、当区での宣言の発行を要望。

**地球温暖化対策実行計画** 2050年カーボンニュートラル実現に向け策定予定。地球温暖化による脅威に対し、全世界が一丸と

なって喫緊の課題として取り組むべき。日本は立ち遅れているものの、杉並区で必須の取組みである省エネ住宅や低炭素まちづくり、また公共施設の低炭素化に向け具体的な解決策を、全庁を挙げて探し出し、次期、地球温暖化対策 実行計画 区域施策編策定に向け、外部の専門組織による有益なコンサルティングを受けながら、より実効性のある計画とするよう強く要望。

#### 公園整備

住民の声を聞き、住民参加型ワークショップなど開催を評価。住民と作り、住民に愛される公園になるよう、また、区民から多く寄せられるドッグラン創設検討を含め、引き続き進めるよう要望。

### 4 健康長寿と支えあいのまち



#### 特別養護老人ホーム

高齢者の住まいや施設が着実に進められてきていることを評価。引き続き、特養入居申込者の生活実態と需要把握に努め、独居高齢者、介護を要する高齢者の多様なニーズに合わせた運用を要望。

#### 医療的ケア児や肢体不自由児

保護者から、学期期に入っても、児童の居場所整備で子ども自身の成長と親の就労の両立の実現を望む声がある。人材確保のためのさらなる支援を都や国に対して区からも要望しつつ、放課後等デイサービスや学童の増設を進めるよう要望。

#### 障がい者の移動支援事業

多くの要望があり、拡充が行われることは重要であり高く評価。自宅以外の場所からの利用、年単位の利用時間、30分/回の利用制限撤廃、プールが対象に入る、障がい種別による制限緩和、ヘルパー確保も合わせて行われる等が実現。作業所への通所の拡充を求め、今後、当事者や支援者、事業者等との意見交換を継続し要綱やガイドラインの改定を進め、さらなる移動支援の拡充に努めるよう要望。

### 5 人を育み共につながる心豊かなまち



#### 西荻北児童館と善福寺児童館

区立施設再編整備計画に明記されないまま進められ、突然の説明会となるなど、拙速である印象がある。住民合意が図られなければ、大きなしこりが残る。児童館などの再編に関して、子どもの育ち権利を最優先に捉えながら、改めて住民の声に真摯に向き合うよう要望。

#### 子どもプレイパーク

コロナ禍だからこそ、子どもの多様な遊びの保障は非常に重要。次世代を担う大切な子どもの育ちを促す大変有益な事業でコロナ渦の中で、より一層利用が進む。以前より取り組み要望の、富士見丘

小学校予定地北側のスペースと、隣接する都立高井戸公園という地の利を最大限生かし、他自治体でも常設プレイパークを目指し積極的に事業運営支援を行い、子どもたちのために充実していくよう要望。

#### 平和事業

昨年新型コロナにより延期となった平和首長会議総会の開催を受け、区内中学生と共に広島を訪れ、平和について学ぶ機会を設けたことを大きく評価。当区も空襲での被害や多くの犠牲者がいらっしやる。当区の歴史を振り返ることができる平和記念コーナー設置や学習機会の創出など、次世代へ平和を受け継ぐ取組を要望。

### そして最後に「コロナを克服するために」



#### ワクチン接種

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で現在(3/10現在)は緊急事態宣言が延長され、その真中にある。とりわけ、国や都の動きが後手後手に回っていることは言うまでもない。

まずは本区におけるワクチン接種を着実に進めていく必要がある。ワクチン接種体制として、「早くて近くて安心」とする練馬区モデルがある。個別接種と集団接種のベストミックスにより短期間で接種を完了させ、診療所での個別接種をメインに、集団接種会場がカバーをする練馬区モデルを参考に、本区の接種体制を前に進めることを要望。

#### 感染症対策の基本は「検査と隔離」

基本に忠実でなければならない。PCR検査を社会的検査として位置づけ拡大していく必要があり、エッセンシャルワーカーや多くの方と接する職種の方に幅広く検査を受けていただくことが重要。先進自治体を参考に、PCRの検査拡充を要望。隔離は、基礎自治体として、医療資源やその他の取り組みも限定的であるが、今後予想される第4波や変異株の脅威に立ち向かうため、区内のホテルなどと連携を図り、ホテル療養の部屋の確保を要望。

#### 東京都地域医療構想

平成28年7月に東京都保健医療計画に追記する形で策定され、平成30年3月の東京都保健医療計画改定に合わせて医療計画と一体化されている。病床が「一般、療養、精神、感染症、結核」に分けられ、今後、「一般、療養」を「高度急性期、急性期、回復期、慢性期」に再編成するが、肝心の「感染症病床」には目を向けられていない現状がある。人類の歴史が感染症との戦いであることを考慮して感染症病床を盛り込むべきと東京都へ区として働きかけることを要望。